

(20) 弓道競技

1 期 日 平成23年8月28日(日)

2 会 場 堀原運動公園 茨城県武道館弓道場
〒310-0045 水戸市新原2-11-1 TEL (029)-251-8444

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都県	小 計	合 計
成年男子	3		8	24	112
成年女子	3		8	24	
少年男子	1	3	8	32	
少年女子	1	3	8	32	

※ 成年の監督は、選手を兼ねる。

4 競技上の規定及び方法

- (1) 審判規定は、(財)全日本弓道連盟競技規則による。
- (2) 競技の種目は、近的及び遠的競技とし、各種目とも各種別の同一選手をもって行う。
- (3) 近的競技は坐射、遠的競技は立射で行う。
- (4) 近的競技は、射距離28mとし、36cm霞的を用い、的中制とする。
- (5) 遠的競技は、射距離60mとし、100cm得点的を用い、得点制とする。
- (6) 4種別、2種目ともそれぞれ各自4射ずつ2回(1団体24射)行い、種別ごとに近的は的中数の、遠的は得点数の最高から順位を決める。
- (7) 同中・同点の場合
(近的)各自1射(1団体3射)ずつ競射を行う。
(遠的) 1) 得点となった総的中数の多い方を上位とする。
2) 同的中数の場合は、高い得点からの中数を順次比較し、多い方を上位とする。
3) 以上の条件が全く同じ場合は、各自1射(1団体3射)ずつ競射を行う。
- (8) 時間の制限(1団体12射)
近的競技7分以内、遠的競技6分以内とする。
- (9) 近的、遠的両種目とも日本弓具を使用する。
- (10) 矢返しはしない。
- (11) 申込書記載の立順は変更できない。

5 参加資格、所属都県及び選手の年齢基準

第66回国民体育大会関東ブロック大会総則8に定められた基準による。

6 参加・宿泊申込み

- (1) 第66回国民体育大会関東ブロック大会総則、宿泊要項を熟読のうえ、参加申込書、参加者負担金及び宿泊申込書等を定められた期限までに、指定された場所に提出すること。なお、到着しない場合は理由のいかんを問わず、大会への参加を認めない。
- (2) 宿泊業務取扱機関は、「株式会社JTB関東法人営業水戸支店」とする。

7 公開練習日

- (1) 日 時 7月31日(日)、8月6日(土)、8月7日(日)(リハーサル)
8月13日(土)、8月14日(日)、8月27日(土)
ただし27日(土)は15時までとする。
- (2) 場 所 堀原運動公園 茨城県武道館弓道場

8 審判会議

- (1) 日 時 平成23年8月27日(土) 13:30~14:00
- (2) 場 所 堀原運動公園 茨城県武道館会議室

9 監督会議

- (1) 日 時 平成23年8月27日(土) 14:15~15:15
- (2) 場 所 堀原運動公園 茨城県武道館会議室

10 開始式

- (1) 日 時 平成23年8月27日(土) 16:00~16:30
- (2) 場 所 堀原運動公園 茨城県武道館弓道場

11 関東ブロック代表数

成年男子 5、成年女子 4、少年男子 3、少年女子 3

12 代表権決定方法

各種別とも成績採点の結果、総合順位の高い方から代表数までとする。

13 成績採点方法

- (1) 各種別とも近的競技は的中数、遠的競技は得点数の最高から順位を決定し、次の得点を与える。1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点

- (2) 各種別の近的競技・遠的競技の得点合計をもって、各種別の総合順位を決定する。

天候等のため遠的競技実施困難の場合は、審判会議でその取り扱いを決定する。中止した場合は、近的種目の成績により総合順位を決定する。

得点合計が同点の場合は、近的競技・遠的競技いずれか上位得点を有する方を上位として再競技は行わない。

但し、次のような同条件の場合は、近的競技により各自1射(1団体3射)ずつの競射を行って総合順位を決定する。

(少年の場合)	近 的	遠 的	得点合計
A 県	3位(6点)	4位(5点)	11点
B 県	4位(5点)	3位(6点)	11点

なお、得点合計が同点でも代表権決定に関わりがない場合は、競射は行わず総合順位は同位とする。

14 閉会式

- (1) 日 時 平成23年8月28日(日) 16:00頃
- (2) 場 所 堀原運動公園 茨城県武道館弓道場